

川根本町高齢者の歩行等の運動習慣化による介護予防事業業務委託仕様書

1 業務名

令和7年度 川根本町高齢者の歩行等の運動習慣化による介護予防事業業務委託

2 業務の目的

高齢者を中心として、歩行をメインとした運動・スポーツの習慣化を促進し、認知症予防講座を効果的に展開することにより介護予防と健康寿命の延伸に資することを目的とする。

3 実施場所

川根本町内

4 対象者

川根本町に住所を有する、おおむね65歳以上の町民100名以内とする。

5 契約期間

令和7年10月27日から令和8年3月31日まで

6 業務内容

受注者は、発注者が事業を運営するために必要な事業運営の支援を行うとともに、必要な機器及びシステムを提供するものとする。

(1) システム関連

受注者は、次の機能を有するシステム（以下「本システム」という。）の運用及び本システムの利用者である発注者と事業参加者に対し、次の内容を提供する。

事業用管理画面 (管理者用)	事業のデータ管理の仕組みとして、自治体用に専用のWEBサイト(管理画面)を構築する。なお、管理者のネットワーク環境については、インターネット環境で接続でき、セキュリティ強化としてIPアドレス指定によるアクセス制限、メールアドレス指定による二段階認証という2パターン以上の措置を講じること。 提供期間：令和7年11月1日～令和8年3月31日 【機能】 管理者用は、参加者の個別の活動内容を把握できるとともに、個別の活動記録データをCSVデータにてアウトプットできるものであること。 具体的には下記の機能を有すること。 ①参加者の取り組み状況の自動集計機能 ②参加者情報の登録・更新機能 ③参加者用IDの管理機能 ④参加者への通知機能 ⑤データのダウンロード機能（CSVデータ）
-------------------	--

参加者用アプリケーション機能 (参加者用)	参加者自身が健康データを登録・管理できるアプリを提供する。 提供期間：令和7年11月1日～令和8年3月31日 【機能】 ①活動量計に記録された歩数データのアップロード機能（活動量計をアプリにかざすことで、測定した歩数データがアプリ内にできる仕組み） ②活動量計のデータ蓄積・管理 ③体組成計で測定したデータの記録・グラフ作成・評価機能 ④ヘルスリテラシーの向上や行動変容につなげるためのコンテンツの提供 ⑤管理者からの PUSH 通知を受信する機能 アプリへ登録・管理できるデータは以下の通り。 歩数、血圧、体組成（体脂肪率、筋肉量、BMI、内臓脂肪レベル、基礎代謝量、体内年齢、推定骨量、体水分率等）
データ保守	専用 WEB サイトにアップされたデータ維持にあたり、外部からの侵入を防ぎ、データ損失を防ぐための機能を有するものであること。
ID 管理	参加者 100 名分のログイン ID を用意し、活動量計と体組成計により記録されたデータを ID ごとに紐付け、専用 WEB サイトにおいて管理できるようにすること。
推進支援	①参加者マニュアルの作成及び印刷（36P 以内、100 部以内） ②職員向けの操作研修 導入時 1 回

(2) 機器の提供

対象物件及び付属品と台数	
搭載活動量計	AM-150 (FeliCa 搭載) 200 台の提供
業務用デュアル周波数体組成計一式	・体組成計 DC-430A-N (セパレートタイプ) ・付属リーダーライター MY-200 ・QR コードリーダー 貸与期間 令和7年11月～令和8年3月（5か月間）
リーダーライター用モバイルルーター	・リーダーライター用モバイルルーター 1 台 貸与期間 令和7年11月～令和8年3月（5か月間）

(3) その他

介護予防講座の開催	高齢者の介護予防と運動習慣に関する講座への保健師等有資格者による講師派遣（派遣に係る経費を含む） 実施期間 令和7年11月～令和8年3月 全6回
アンケート調査支援 (事前・事後)	・アンケートフォーマット作成 ・アンケート入力 ※印刷・配付・回収は受注者が実施

(4) 成果品

①事業報告書の作成

参加者が事業期間中に送信した健康データをもとに、下記の内容をまとめた事業報告書

を作成する。

- ア 参加者属性
男女別年代別参加者数・比率、男女別平均年齢
- イ 歩数変化
男女別月別歩数、年代別月別歩数、開始時と終了時の変化量・変化率
- ウ 身体的変化（体重、BMI、体脂肪率、筋肉量、基礎代謝量）
男女別月別平均値、開始時と終了時の変化量・変化率
- エ アンケート
男女別年代別集計
- オ 管理栄養士・保健師・健康運動指導士・理学療法士等の専門職による考察
- カ 大学専門機関によるコメント（大学との連携）

②その他

本事業は「令和7年度地方スポーツ振興費補助金(スポーツによる地域活性化推進事業)」を受けて実施するため、実績報告等に必要となるデータなど、本町の求めに応じて必要な支援を行うこと。

7 本システムの運用にあたっての留意点

(1) 一時的な中断

ア 受注者は、次の（ア）から（ウ）のいずれかに該当する場合は、本システムの提供を一時的に中断することができる。ただし、（ア）の場合は可能な限り事前に発注者に対し、中断する時期と期間を通知しなければならない。また、（イ）及び（ウ）の場合は、中断後迅速に発注者に対して状況を報告しなければならない。

（ア）本システムの提供に必要な設備の保守を行う場合

（イ）運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合（サーバー障害等）

（ウ）天災地変その他の不可抗力により本システムを提供できない場合

イ 受注者は、本システムの提供に必要な設備の定期点検を行うため、発注者に通知のうえ、本システムの提供を一時的に中断できるものとする。

ウ 受注者は、本システム中断によって、発注者又は第三者が損害を被った場合であっても、一切の責任を負わないものとする。

(2) 本サービスの廃止

受注者は、次のア又はイに該当する場合、本サービスを廃止するものとし、本サービスの廃止日をもって本契約は解除されるものとする。

ア 発注者、受注者間の書面による合意により、廃止を決定した場合

イ 天災地変その他の不可抗力により本サービスの提供又は利用が不可能となった場合

(3) 免責

ア 参加者の健康状態等については、各参加者が自己管理するものとし、発注者がこれを周知するものとする。受注者は、将来にわたる安全性を含め、一切その責任を負わないものとする。

イ 発注者は、前項の規定を了解し同意するとともに、免責事項に関する紛争を提起しないものとする。

(4) 知的財産権

本システムにおいて、受注者が提供するホームページ等のコンテンツ、画面デザインその他の著作物等に関する一切の知的財産権は、発注者が提供したデザインや画像等を除き、受注又は受注者が定める者に帰属するものとする。

(5) データの取扱い

ア 参加者の活動量、体組成その他本サービスの利用を介してデータベースに登録されるデータは、発注者に帰属するものとする。

イ 発注者は、受注者に対し、受注者が前項のデータを用いてプログラムの検討、開発、事業評価を行うことを無償かつ無条件で許諾する。ただし、社外に公表する場合は契約後においても発注者に事前承諾を得なければならない。なお、受注者はどのような場合においても、個人を特定できない形式で当該データを取り扱うこととする。

8 支払方法

業務委託料は、業務完了し、検査に合格した後、一括で支払う。

9 その他

(1) 提出書類

受注者は、契約締結後速やかに次に掲げる書類を発注者に提出し、承認を受けなければならない。

ア 着手届

イ その他、発注者が必要と認める書類

(2) 個人情報の保護

受注者は参加者の個人情報保護対策を施した管理下で作業を行わなければならない。そのため、受注者はプライバシーマークを取得、またはそれに準ずる管理体制がある事業者とする。

また、本業務においては、別添「個人情報の取扱いに関する特記仕様書」に掲げる事項を遵守しなければならない。

(3) 検査

受注者は、事業の完了に際して完了届を発注者に提出し、検査を受けなければならない。

(4) 疑義

事業の実施に当たり疑義が生じたとき及び本仕様書並びに関係法令等に記載のない事項については、発注者と受注者が協議のうえ決定する。また、本仕様書に変更が必要になった場合についても、発注者と受注者とが協議のうえ決定する。